

体験の相対化

土井 亮二

今回、このような機会をつくっていただいたことに深く感謝します。

「体験の相対化」というテーマについてですが、格別、大仰に構えてのことではなく、札幌学院大学で仕事をさせていただく前、36年半にわたって経験いたしました新聞記者としての職業体験の中に、なんらかの形で体験者自らが相対化し得るものがあれば、それはそれなりに意味のあることではないか、と考えてのことです。それと、お手元にお配りした Lippmann, W. (1889~1974) の経歴を中心としたメモに関してですが、自らの職業体験の相対化を試みる際、彼の著作『世論』(PUBLIC OPINION, 1922) に触発されるところ大であったため、まずそのことから話を進めるのがよいのではないか、と判断したことによるものです。『世論』は、リップマンにすれば若書きに近い部類になります。彼にはそれまでに、3編ほど著作がありますが、ともあれこの若書きの『世論』には、期間は短いにせよそれまでにリップマン自身、体験を通して得たものを相対化し、一般化した結論を導こうとする作業がありありと窺えます。

配布メモにもありますように、リップマンは、3年間で卒業に必要な単位を取得してしまうなどハーバード大学きっての秀才といわれたようですが、卒業後ありふれたエリートの道は選ばず、エブリボディ紙という小新聞で記者修行になります。そして大学在学中に学生団体『社会主義クラブ』の主催者をしていたこともあって、一時、東海岸の社会主義



土井 亮二 教授

者市長の秘書を勤めてもいます。その後、ウォール街のリーダーの資金によって創設された新聞、ニューリパブリック紙の編集の中心的人材としてスカウトされ、日本の新聞社に対比し得る適切なポストがあるかどうかはともかく、一種の編集委員のような形でジャーナリストの仕事を本格的に開始します。

このニューリパブリック時代(1915),終生、断続的ながらライフワークとして継続することになり、ジャーナリスト、リップマンの名聲を不動のものとするコラム『TODAY AND TOMORROW』の執筆を始めています。

ところが、その後間もなくリップマンにとって特異な体験にさらされる場が与えられることになります。彼がニューリパブリック

紙に職を得た時期は、第1次世界大戦の勃発とほぼ一致します。この大戦では、周知のように1917年から18年にかけて終結を目指す動きが活発化しますが、民主党出身の米大統領ウィルソンの14か条の平和構想が提示されるのが1917年です。この構想がベルサイユ条約の基礎になったのはいうまでもありませんが、実はこのウィルソンの14か条平和構想のかなりの部分はリップマンの筆になるものとされているのです。いきさつは、こうです。リップマンはかねて、ウィルソンと面識がありましたが、大戦終結が見え始めたころ、ウィルソンの補佐官だったハウス大佐に引き抜かれてウィルソンが平和構想を練るに当たって設けた非公式な専門委員会のメンバーになり、引き続き1918年に開始されるベルサイユ講和会議のアメリカ代表団随員を勤めます。この時の体験が『世論』執筆の下敷きになっているのは明らかです。この体験とは、いわば PUBLIC OPINION という得体の知れないものとの格闘と挫折感だったと思われます。

それを理解するために、もう少し彼の格闘と挫折の経緯を追ってみる必要があります。その作業に当たってまず予め、リップマンが PUBLIC OPINION と直接向き合う「体験の相対化」の営みと格闘するのとは、あまり深い関わりを持たない要素を取り除いておかなければなりません。それは、ベルサイユ条約交渉のプロセスで生じる、リップマンとウィルソン側近との間の功名争いに類するありふれた人間関係です。リップマンは、この条約交渉で当初、14項目の中のいくつかについて関係国との下交渉に当たりますが、ウィルソン側近は次第にリップマンをこうした地位から外していきます。彼は、条約交渉の最終場面では交渉と何の関わりも持たない排除された立場になり、帰米してしまいます。

ベルサイユ条約交渉で彼が経験した事柄のうち、重要なものは以下の2つです。

第1は、条約内容のアメリカ提案の中でリップマンがフランスとイタリアに対する説明役を引き受けた領土問題です。第2は、彼が深い関心を寄せていた国際連盟の創設問題です。第1の問題では、それぞれの国の利益が直接絡む場合、それらの国の世論は客観性を持つ主張ではなく、利害関心が極めて露骨に現れたものになるということ。第2の問題では、アメリカの民主、共和両党のかねての政治的主張の対立が表面化して、結局、戦後におけるヨーロッパの秩序構築にアメリカはコミットしたくないとする共和党の主張が同国の世論になってしまふということ。アメリカは最後まで国際連盟には参加しませんでした。1920年、アメリカは大統領選挙の年で、すでに2期の任期を終えていたウィルソンの後継を狙った民主党候補は共和党候補に文字通り大敗します。この結果、国際連盟は提唱国アメリカ未加盟のまま、日、英、仏、伊が常任理事国（後に独、ソ連が加わる）というある意味でゆがんだ構造のものになったのは周知の通りです。

第1の問題の説明が後回しになりましたが、リップマンは、著作『世論』のなかで具体的に触っています。その言及のなかからここではアルザス・ロレーヌ問題だけを取り上げてみます。この地域は普仏戦争以来の係争地で戦勝国フランスは当然のように最大限の権利の回復と獲得を主張しますが、中でもザール渓谷の扱いが問題になります。アルザス・ロレーヌはともあれフランスに帰属することになりますが、ザールがこの地域に含まれるかどうかが焦点になります。豊富な鉄鉱石と石炭資源を背景にヨーロッパ最大の重工業地帯である同地方に連なるザール渓谷には大炭田があります。結局、秘密協定でこの問題を取り扱うことになり、最終的には国際連盟がザール渓谷を管轄し、そこに存在する炭鉱、石炭会社についてはフランスが所有することに落ち着きます。こうしたフランスの強

い主張が、当時の世論といわれました。このような状況は、戦勝国それぞれの“国益”絡みの世論、つまりそれぞれの利害関心の参入により、条約締結に当たって各国が同一歩調をとることの著しい障害になっていきます。

リップマンはかねて、プリミティブな民主主義論、いいかえれば安易な世論尊重論に不信の念をもっていましたが、このあたりで本格的に世論、PUBLIC OPINION の解明に取り組もうとしたように思われます。リップマンは著作『世論』のなかで、「世論が民主政治の原動力と考えられている以上、当然これについて膨大な文献があると思うだろうが、それが見当たらない」(世論(下), 掛川訳, 岩波文庫 p.85) と、ある種の民主主義信仰を痛烈に皮肉っています。彼がいいたいのは、つまり世論が形成された後これを実現するはずの仕組みについては優れた理論研究があるものの、こうした世論がどのような源に発し、どのような過程を経て導き出されてきたかという根本に触れた研究はほとんどない、ということです。彼の著作『世論』は、文字通り世論の“源泉”に関する研究です。いいかえれば挫折感に満ちた苦い体験の相対化です。

それでは、世論の源泉に関してどのような一般化された知見が彼によって得られたのでしょうか。リップマンのこの著作には有名な2つのキー概念があります。1つは疑似環境、もう1つはステレオタイプ。疑似環境とは人の環境に対するイメージのこと。つまり人間が生きる現実の環境とそれに対する人の反応は、人の環境へのイメージに基づいており、その反応は現実の出来事に作用する、というわけです。人間が生きる現実の環境といつても、実際は人が直接体験できる身近な領域と、その外界に直接には体験できない遙かに広範な領域が広がっており、その総体がそれを形成しています。この外界に相当する環境へのイメージは何によって形作られるかという

と、マスメディアを始めなんらかの方法による知識（情報）である。ところが、肝心のイメージを形成するのに重要な役割を果たすのがステレオタイプだというのです。ステレオタイプはいわば人それぞれが歴史的、文化的、社会的に身に付けている先入観と言い換えてもよさそうです。こうしてみると、世論の源泉としてのこの2つのキー概念には、リップマンの持つ、拭い去りようのない懐疑的な雰囲気が窺えます。人々が環境に対して冷静で客観的なイメージを形成するには、中立的で豊富な情報を得、それに対応してステレオタイプな反応を抑制しなければならない、ということになるからです。ましてイメージ形成には、ベルサイユ条約交渉のさい彼を悩ませた利害関心の参入というやっかいな問題もあります。

中立的で豊富な情報という点ですが、リップマンはその提供手段をマスメディアに求めるのは時間・空間の制約など物理的に無理で、結局は巨大で全く中立的な公的調査機関の設立案を提示するにいたします。その案の是非はともかく、彼自身は一方的に結論を読者に押し付けないという姿勢をコラム『TODAY AND TOMORROW』執筆の基本として貫きます。つまり彼のコラムは、何らかの結論を提示するのではなく、常に読者の判断のために欠かすことのできない、あるいは見落とす事のできないポイントを示していく、という在り方です。マスメディアの働きに限界がある以上、リップマンがメディアを通してなし得る事はそれが精一杯ということです。しかし、こうした真摯な彼の態度がジャーナリスト、リップマンへの世間の評価を高みに押し上げていくのです。話しがやや横道にそれましたが、とにかくここまでとこをもう一度要約し直しますと、以下のようなになるかと思います。疑似環境に始まって利害関心の参入に至るまで、個人個人の持つ外界への反応は、それが単なる反応に止まらず、結局現実の世

界に作用してくるのだ、というのがリップマンの認識であるということです。

最後に残る問題は、個人個人に生じる反応がどのようにして世論という形にまとまるのか、という点です。リップマンが出した結論だけ申し上げますと、一定の社会集団内で成員個々のイメージの差異を薄めていく象徴化された旗印とでもいえる、シンボライズされたスローガンに人々の反応が収斂した時に、世論として姿を現す、とされているのです。しかもこのシンボル操作にもそれなりにシンボル化のレベルの低いものから高いものへ、一種のハイアラーキーが存在する、というのです。ベルサイユ条約がまとまるまで、難航の原因になった戦勝各国の世論は、それぞれの利害関心に基づく「権利の回復」「権利の獲得」などといった一段レベルの低い象徴でしたが、一方、威尔ソン大統領がしばしば用いた、よりレベルの高い象徴「勝利なき平和」「人類の権利」は、世論としてまとめると失敗してしまいます。要するに、より低いレベルには根強く存在する利害関心を、より高いレベルの象徴化によって排除ないし沈黙せしめ得なければ、理想に近い世論形成には成功しない、ということです。アメリカの大統領選挙での演説を調べてみると、どんな具体的なテーマにふれても、内容は注意深く有権者個々の利害関心を避けているのが見て取れるのも、そうした理由からのようです。

リップマンにこれ以上深入りすることは止めて、私自身のテーマである「体験の相対化」に言及しなければならないところにきました。リップマンが自身の著作の主題としたのは、PUBLIC OPINION という掴み所のない得体のしれないものでしたが、私の場合はジャーナリスト体験の中から何を主題としてとらえるべきか、がまず課題になります。リップマンは『世論』の中でマスメディアについて、そのメディアとしての時間・空間の制約から不十分な情報しか伝達できないと指摘し

ています。彼の時代、マスメディアといえば新聞のことでした。テレビ、ラジオ、コンピュータなど多様な情報手段を得た現代にあっても、時空の制約という基本的な条件に大きな相違は生じていません。この点に関する限り、制約された条件の中で、最大限正確で有用な情報を伝達するよう努力するしかない、というのが現在のメディア関係者のごく一般的な対応です。ですから、ジャーナリズムの質向上といえばメディアの在り方論に偏ったいわば倫理的態度を問うものが中心に据えられてきました。

メディアにあって、取材—情報の伝達可能な形への加工—伝達、どの作業レベルをとっても、人間の主觀が軸になることは、いうまでもありません。日本のメディアは、全体として客観報道主義を標榜していますが、これは、情報として取り上げたテーマについては、それに関わる当事者の言い分を公平に伝える、という意味です。いわばフェアネス・ドクトリンといえるものです。つまりジャーナリズムの倫理的態度を問う、ということでしょう。しかし、どのテーマを取り上げ、どのようなテーマを無視するかは、メディアの恣意にまかされます。人間の主觀が軸になるというのは、このことです。すでに述べたように、メディアの伝達機能は、時間・空間によって制約されています。その制約下、メディアはつまるところ情報の積極的選択、いいかえると主觀が伝える価値ありと見做す情報にだけ目を向けて行動する、という一般論が成立しそうです。ともかく一見したところそのようなものにメディアは見えます。しかし情報の積極的選択がメディアの基本的方であって、他の働きは従属的なものにすぎないのか。実はそこに大きな疑問があります。ごく自然に考えても、積極的選択が行われる場合、同時に一方で膨大な情報の“切り捨て”が進行しています。選択という行為と“切り捨て”という行為とは等価ではないのか。

ジャーナリズムはその職業的熟練を背景に日常的に積極的選択と積極的“切り捨て”という行為を同時に営んでいるのではないか。ここですぐ結論に結び付けてしまうのは尚早ですが、一言だけ、リップマンが『TODAY AND TOMORROW』で貫き通した「メディアは結論は示さず、受け手が過たず結論をだせるように、考えるのに必要な材料をきっちり提示することに徹するべきだ」という姿勢と、このことは関わりがあるのではないか。

そこで私が試みたのが、学部紀要『社会情報、Vol.4, No.2』の研究ノートで行ったBOOK EXCERPTION の検証です。『抜粋が伝えるメッセージ』と題するこの研究ノートで検証の対象に選んだのは、米週刊誌「タイム」アジア版、1994年6月13日号です。この号で同誌は、当時日本で政治家の著作としては珍しくベストセラーとなった小沢一郎の『日本改造計画』を、カバーストーリーの形でBOOK EXCERPTION として大々的に紹介しました。このEXCERPTION は、小沢の日本語原著の英訳本から抜粋された英文で出来ています。日本語原著の英訳本といっても、小沢と赤の他人の手になるものではなく、出版社は日本語原著と同一の企業、翻訳者は恐らく著者の完全な了解のもとに選ばれ、英訳本出版当時から日本語の小沢の一次的原著に対応する英語の二次的原著（以下英語原著と表記）と見做されていたものです。ちなみに、英語原著には著者名として小沢一郎の名があるだけで、翻訳者名は記されていません。この“英語原著”からタイム誌のEXCERPTION はどのような形で成立しているか、調べるのが私の目的でした。

抜粋の作業には、厳密にいえば「守るべきルール」があります。それは、抜粋は基本的には「引用」なのだから原著の表現をそのまま用いなければならない、ということです。タイム誌の抜粋は、このルールに忠実に従っています。この点が「書評」とは決定的に異

なる点です。タイム誌の抜粋（表題はTOWARD BOLDER JAPAN）は、実質ほぼ5頁、概算4,600 WORDs、週刊誌としては全く異例の長文です。これに対し、英語原著は約63,000 WORDsです。この量的対比だけでいえば、いかに抜粋が異例の長文とはいえ、英語原著の93%がカット（切り捨て）されていることになります。実際に抜粋が完成するまでにどのような作業が抜粋担当者の手によっておこなわれたかは、一切明らかにされていませんが、普通考えられることは、まず担当者が抜粋作成のうえで、「不要」と見做した部分を次々にカットしていく在り方です。そうして残された10数%をさらに削り込み、最後に7%という目標に合致した分量に絞るという作業です。

この作業で明らかに見てとれるのは、積極的選択と積極的切り捨てが同時に行われていることです。それをはっきりさせるために、わかりやすい例を挙げてみましょう。何かの座談会でもよいし、対談でもよい。通常、それを印刷物にして広く発布するためには、まず座談会か対談をすべて録音しておいて、それを文字化する作業、つまりテープ起こしをします。発言に忠実なテープ起こしができたとして、また発言者の話し方が極めてきっちりしたものであるとして、それでも最初のテープ起こしは、そのままでは恐らく印刷物にするのは無理です。感嘆助詞、間投助詞もたくさん出てまいりますし、まずは発言者自身も発言内容に必ずしも満足できず、手を入れざるを得ないことになるでしょう。それだけでなく、印刷物の許容スペースに合わせて最終的には文章の量の調整をしなければなりません。その場合、編集者が行う作業は、テープ起こし原稿から話し言葉にみられる無駄と思われる部分をためらいなくカット、次いで表現のダブリ、強調の繰り返しなどを次々に切り捨てていきます。この切り捨ては最終的には若干内容にまで及びます。そうして予定

された文章量に達した時、座談会なり対談なりのテーマとそれに合った発言内容が浮き彫りになって残ります。あとは、発言者が自らの発言内容に手を入れるなどして、原稿が完成します。分かり切った例を長々と挙げましたが、ここに見られる作業過程そのものは、表向き BOOK EXCERPTION の作業と似通っている、といいたかっただけです。問題なのは、残される文章量が僅かしか許容されない場合、元の文章の内容にわたって積極的切り捨てが“大幅”に実行される、ということです。この点が座談会や対談をまとめる場合と、BOOK EXCERPTION のケースとの大きな差異です。

話をもとにもどして、タイム誌の抜粋の場合、どのような積極的切り捨てが行われ、その結果小沢の原著のメッセージと抜粋のメッセージとの間にどんな違いが生じているかを見てみましょう。予め結論と関わるある方向性を先触れしてよいものかどうか、問題があるかもしれません、ともかく一つのことだけは、この段階ではっきりさせておいたほうが、この先の説明ができるだけ簡潔にすませることに役立ちそうです。それは、原著に対して抜粋がいかに忠実に表現を追っていても、原著と抜粋とは全く異なる「言説」だということです。このことを前提に置いて以下の説明をします。

抜粋において原著から積極的に切り捨てられたものは何であったか、という点です。具体的な詳細については、研究ノート『抜粋が伝えるメッセージ』にまかせ、ここでは大雑把に話しを進めます。小沢の原著が日本で異例のベストセラーになったのは、一つには対米関係を中心にした日本の安全保障・外交問題で「国際責任」を果たすため、湾岸戦争時の激しい国内論争から一步踏み出し、アメリカからの対日要求におおよそ応えるべきだったとする、自衛隊の海外派遣をほぼ肯定する人的貢献論です。「普通の国」論ともいわれま

した。もう一つは、安全保障・外交に加えて貿易障壁を完全に取り払うなど経済の自由化を進めて、「国際責任」を果たす、というものです。そしてこれらの政策を敏速かつ強力に推進することを可能にするため、内閣(首相)の権限をアメリカの大統領並に強化する、という主張でした。その他、小選挙区制、地方分権の推進など小沢流の国内政治改革について数々の考え方を述べています。日本国内で『日本改造計画』を巡って議論を巻き起こしたのは、自衛隊の海外派遣論に加えて、内閣機能の強化論などに対し小沢一郎の政治手法をかねてから権力主義的と批判していた側からする猛烈な反論でした。

さて、タイム誌のEXCERPTIONで実際に切り捨てられてしまうか、ほぼ切り捨てられたのは、全体として教育改革までを含む国内政治にわたる部分です。この部分では、僅かに日本政府の政策決定の敏速性を促すくだりが残った、といってよいでしょう。小沢の原著では、当然のことながら量的に圧倒的に優勢な部分を占めています。そして、すっかりそぎ落とされて残ったのが、安保・外交を中心に貿易自由化を含む部分でした。このEXCERPTIONを読んだ読後感は、アメリカの対日要求の最重要部分を日本の有力政治家たる小沢一郎がまるまる肯定した、というものです。しかもEXCERPTIONの文章自体は、英語原著の表現に一字一句たりとも変更を企てていません。見事なほど忠実なものですが、それでも小沢の原著が伝えるメッセージと、EXCERPTIONが伝えるメッセージは、やはり別物です。とりわけ日本の国内政治に関わる部分は、大幅な積極的カットの運命に遭っています。

このタイム誌は、前にも触れたようにアジア版です。周知のように、タイム誌は米国内版、欧州版、アジア版が主力で、EXCERPTIONが掲載された日付の国内版、欧州版には、単なる紹介記事としてごくコンパクトに

載っているだけです。当時のタイム誌の総発行部数は580万部（うち国内版420万部、欧州版67万部）で、アジア版は30万部にすぎません。アジア版のうち日本国内の販売部数は公表によると87,600部です。タイム誌は、たとえ少數とはいってもアジア版30万読者に異例の長文抜粋を提示することは意味あり、とする積極的選択を行ったことになりますが、同時にその内容においては積極的切り捨てをふんだんに実行したことになります。

こうしたEXCERPTIONの検証から、私自身なにを一般論として導き出そうとしたのか、が最後に残された課題です。BOOK EXCERPTIONという作業は、マスメディアにとって決して日常的に行われる営為ではありません。むしろメディア全体の日々の膨大な作業量からみれば、ほんのその一部に過ぎないといえるでしょう。こうした意味では、抜粋の在り方を検証することでメディアの日常的な営みの一般性を明らかにしようとするには無理があるともいえそうです。ところが、そうではないという反論もまた実は容易なのです。

抜粋という作業にとって最大の制約条件は、膨大な原著の分量に対して僅かなスペースしか与えられない、ということです。このことから内容の積極的選択と同時に大量の積極的切り捨てが行われたのでした。メディアの基本条件の1つとして時間的・空間的制約があることは、すでに紹介した通りリップマンも指摘しています。それだけでなく、多くのメディアに関する先行研究でも、これは常識化した知見です。時間的制約というのは、もちろん日々追われ続ける「締切り」のことと考えてよいかと思います。この制約は、取材から原稿執筆、編集、オーディエンスへの伝達まで、全ての段階を含みます。このことは、新聞、テレビなどマスメディアのあらゆる種類に及びます。リップマンの若かりし時代、以上の各段階に加えて、遠隔地とくに海外か

ら本社への情報あるいは原稿の送信という問題も重視されました。当時はそのような送信手段は無線通信でした。彼の著書『世論』でもこの点に触れており、送信時間の短縮と経費の節減のため、送信内容は、単語を略語化し、極端に短いものにするのが通例でした。この場合、情報そのものが極限まで切り捨てられ、しばしばその情報全体について読者に誤解を与えました。そして、こうした誤解のもとで世論が形成され、米議会の行動を誤らせた事例も紹介されています。取材のために許される時間の制限も、この中に入れてよいでしょう。より深い取材をしたくても、締切り時間がそれをさせないこともあります。

空間的制約というのは、情報を伝達するためのスペースの制約のことです。新聞なら1つの記事に使えるスペースは普通、かなり限定されています。テレビだとこのことは、一層はっきりしています。ニュースの時間に伝え得る1つのニュースに割り当てられる時間は、極めて短時間で、長くても数カットの映像とその時間内におさめることのできる、若干のコメントを放送できるのがぎりぎりのところでしょう。数カットの映像というのは何を意味するのでしょうか。選択されなかった映像は出来事の他の側面を描き出し得るもののはずですが、それらは全てカットされてしまうのです。これらることはメディアの日常性として起こることなのですが、そこへ他の強権的力たとえば情報の操作・統制などが加わると、伝えられる情報の歪みは一層ひどいものになります。湾岸戦争時、うんざりするほど精密誘導爆弾のピンポイント爆撃の映像だけをテレビで流されて、その面だけが全世界に強い印象を与える結果になったのは、記憶に新しいところです。これは積極的選択のみがメディアの営みではなく、積極的カットの側面をいかに重視しなければならないか、を物語るものといえるでしょう。

ともあれメディアにあって、情報の切り捨

ては非日常のことではなく、完全な日常性のなかでのことだ、という点が重要なのだと思います。リップマンは、『世論』の中でメディアが労働者のストライキを報ずる場合、その影響にのみ目がそそがれ、なぜストライキが起きたか、を深く伝えることはほとんどない、と述べています。それは当時の事情としてメディアにそこを詳しく調べるだけの力が備わっていないからだ、と『世論』ではされています。しかし、現在のメディアの力からすればその点は、逃げ口上に過ぎないことになります。問題は、そのようにして時々刻々失われ、切り捨てられていく情報の持つ重要度のことです。むろんそうした情報の中には、マスメディアのプロフェッショナリズムによって、機械的に捨てられても仕方のない程

度のものも大量にあります。しかし、リップマンが『世論』で例示したような、例えばストライキの背景にある、というよりはその真因とみられる状況がそっくり切り捨てられるとしたら、それはメディアの公共性からして由々しいことといわねばなりません。ともあれ、メディアの日常性を通じて失われていくものの多さとそこに隠されている社会的に重要な意味については、なお詳細な検討を必要としますが、今回の「体験の相対化」というテーマでは、以上の範囲までのことをとりあえずの知見としたいと思います。メディア関係者には、その日常的な職業上の営みに潜む陥穽に十分気をつけてもらうことを期待して話を終わります。

ありがとうございました。